

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県愛知郡東郷町

3 地域再生計画の区域

愛知県愛知郡東郷町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和45年（1970年）以降増加し続け、令和2年（2020年）では43,903人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和7年（2025年）の44,136人をピークに、その後緩やかに減少していくことが見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、令和2年（2020年）で6,661人となっており、今後更に減少を続け、令和17年（2035年）には令和2年（2020年）の約2割となる1,300人弱が減少する見込みである。一方、高齢人口（65歳以上）は令和2年（2020年）の10,351人から令和17年（2035年）には11,856人と増加の一途をたどると見込まれており、更なる少子高齢化の進行が想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年（2020年）で26,891人となっており、令和7年（2025年）の27,543人をピークに減少していく見込みである。

近年における自然増減は平成22年（2010年）の256人増をピークに減少傾向にあったが、令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和5年（2023年）には最低の128人減となっている。

社会増減は令和2年（2020年）にマイナスを記録し、令和3年（2021年）には177人減となったが、令和4年（2022年）にかけて回復し、令和5年（2023年）には317人増となり平成30年（2018年）と同程度の水準になっている。

本町の自然増減は、令和2年（2020年）より減少に転じており、子どもを産む世代の女性は緩やかに減少する傾向にあることに加え、約6割の人が理想の子どもの数を持っていない現状がある。さらに、未婚化・晩婚化も進行しており、出生数の減少に拍車がかかる可能性がある。

本町の社会増減は、子育て世代が転入超過傾向にある一方、社会経済の動向に影響を受けやすい傾向にある。本町は、製造業を中心とした産業構造であり、特に自動車産業の動向に影響を受けることが見込まれる。

また、本町は、名古屋市と豊田市の中央に位置するベッドタウンとして発展してきたが、国全体の人口減少が進む中で、生活環境や地価の値ごろ感だけに依存したこれまでどおりの発展は厳しいと言える。

さらに、若年層（10～20代）の町内への定住意向は低い傾向にあり、公共交通の更なる充実や、住民にとっての居心地の良い場所、仕事の選択肢を充実させる取組を推進し、定住を促進することが必要である。

これらの課題に対応するため、住民の満足度を高め、魅力的な地域づくりを行い、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化と、町内外から居住地として選ばれるまちの実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 新しいひとの流れを強化する
- ・基本目標 4 やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	東郷町は住みやすいと考える町民の割合	73.1%	74.3%	基本目標 1
	東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	63.5%	90.6%	
イ	理想とする子どもの数と同じ、またはそれ以上の子どもが いる町民の割合	37.1%	49.7%	基本目標 2

	合			
	安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	25.1%	55.8%	
ウ	転入超過数（年間）	105人	109人	基本目標 3
	昼夜間人口比率	82.6%	90.4%	
エ	自分がやりたいと思える仕事が町内にあると考える町民の割合	7.3%	23.8%	基本目標 4
	東郷町内で働く町民の数	6,283人	7,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期東郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 新しいひとの流れを強化する事業

エ やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす事業

② 事業の内容

ア 住みやすく、満足度の高い魅力的な地域をつくる事業

主に若年層の定住意向の向上のため、若年層の価値観を満たし、居心地よく暮らせるまちづくりのため、まちのにぎわいの創出と他自治体との広域での連携による地域活性化を図る。さらに、郷土愛や誇りを持てるような地域文化の育成を行う。

また、若年層に限らず、利便性の高い、町民誰もが住みやすく満足度

の高い地域をつくるために、公共交通ネットワークの形成や、地域の安全・安心の強化、健康づくり、地域コミュニティの維持・強化、行政サービスの利便性の向上に取り組む。

【具体的な事業】

- ・にぎわいの創出
- ・広域連携での地域活性化
- ・巡回バスの充実と公共交通の利用促進
- ・バスターミナルを中心とした交通網の形成
- ・新たなモビリティサービスの構築や移動手段の確保
- ・地域文化の継承
- ・地域防災の推進
- ・防災力の向上
- ・防犯・交通安全の推進
- ・ライフステージに応じた健康づくり支援
- ・運動・スポーツの習慣化支援を通じた健康づくり
- ・地域活動団体への支援
- ・「行かない・書かない・待たない」オンライン行政手続き
- ・誰にもやさしい窓口の実現
- ・デジタルの活用の支援
- ・E B P Mの推進 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

町民が理想の子どもの数を持てるように、結婚・妊娠・出産・子育てといった各段階やニーズに、きめ細やかに対応できる体制を整備する。また、経済的・心理的・肉体的といった観点から包括的に支援を行うとともに、子どもが安全・安心に遊べる場所の確保にも努め、ソフト・ハードの両面で、結婚・出産・子育ての希望の実現を図る。

【具体的な事業】

- ・出会いの場の創出
- ・段階に応じたきめ細やかな支援
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・保育サービスの向上
- ・子育て支援の充実
- ・子育て支援情報の発信
- ・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- ・子どもの遊び場づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 等

ウ 新しいひとの流れを強化する事業

転入超過傾向にある子育て世代の持続的な転入促進に向け、子育てしやすいまちであることを更に発信するため、子育て世代や若い世代に魅力的なまちの価値を掘り起こし整理したうえで、ブランディング施策を強化する。さらに、まちの中心核の魅力向上により人を呼び込みつつ、町内イベント等の参加につなげることで、新たな関係人口の創出等を図る。

【具体的な事業】

- ・まちの中心核の魅力向上
- ・町への移住・定住促進
- ・まちの魅力の磨き上げ
- ・東郷ふるさと寄付の返礼品拡充
- ・地産地消の推進
- ・高校・大学に通う人との関係深化
- ・町内に働きに来る人との関係深化
- ・町内に訪れた人との関係創出 等

エ やりがいの持てる仕事の選択肢を増やす事業

成長ややりがいにつながる就労機会を創出し、若年層や女性にとってやりたいと思う仕事が見つかる就労環境を整備するため、働きやすい環境整備や、創業の支援を行う。また、農業を選択肢とする人の就農等を支援する。さらに、社会・業界の動向を踏まえ、刻々と変化する町内基幹産業の課題に対応し、更なる成長に向けた取組を支援する。

【具体的な事業】

- ・女性の活躍推進

- ・新たな産業を担う創業者の育成
- ・社会・業界の動向を踏まえた町内事業者の成長支援・魅力発信
- ・企業の誘致
- ・担い手及び新規就農者の育成・支援 等

※ なお、詳細は東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に産官学金労言からの有識者で構成する東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議において効果検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。検証後は、速やかに本町公式 W E B サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで